

事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成 11 年 9 月 25 日 財団法人西村留学生奨学財団の設立

平成 22 年 4 月 1 日 公益財団法人 西村奨学財団の設立

2. 定款に定める目的

この法人は、南西アジア・東南アジア・東アジア諸国及び地域からの留学生及び招へい教員並びに国際相互理解の促進、国際交流に有用な日本人学生に対し、奨学金援助を行うことにより、より充実した勉学・教育及び研究を継続させることを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 奨学金支給等による援助
- (2) 大学研究者への研究補助による助成
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 主務官庁・行政庁に関する事項

大阪府

5. 役員 の 状 況

- (1) 評議員の辞任に伴い次に掲げる者は令和元年 6 月 12 日付で退任する。

評議員 西海 栄悦 氏

6. 主たる事務所

主たる事務所：大阪市中央区十二軒町 5 番 12 号 (株)マンダム本社ビル 5 階

7. 役員等に関する事項

評議員の辞任に伴う後任評議員は、次に掲げる者が就任した。

① 後任評議員

<任期> 令和 1 年 6 月 12 日から令和 4 年 6 月 (定時評議員会開催日)

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤の別 |
|-----|------|----------|
| 評議員 | 西海 馨 | 非 常 勤 |

8. 職員に関する事項

特になし

9. 主務官庁への変更認定、変更手続きに関する事項

<変更手続きに係る事項>

定款の一部変更

定款 第3条、第4条を次のように変更しました。

(変更前)

第3条 (目的)

この法人は、南西アジア・東南アジア・東アジア諸国及び地域からの留学生及び招へい教員に対し、奨学金援助を行うことにより、より充実した勉学・教育及び研究を継続させることを目的とする。

第4条 (事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 奨学金支給等による援助

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、大阪府において行うものとする。

(変更後)

第3条 (目的)

この法人は、南西アジア・東南アジア・東アジア諸国及び地域からの留学生及び招へい教員並びに国際相互理解の促進、国際交流に有用な日本人学生に対し、奨学金援助を行うことにより、より充実した勉学・教育及び研究を継続させることを目的とする。

第4条 (事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 奨学金支給等による援助

(2) 大学研究者への研究補助による助成

(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、大阪府において行うものとする。

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

<奨学金の給付および関連事業>

① 平成31年4月～令和2年3月の奨学金給付

第17期奨学生2名、第18期奨学生15名、第19期奨学生42名、第20期奨学生52名、第4期奨学者4名 合計115名に対し総額151,340,000円の奨学金を給付しました。

② 平成31年4月1日 春期奨学生の募集開始

平成31年度春期生の募集を指定16大学へ開始しました。

(募集人数) 大学・大学院生 33名、短期大学生 3名

- ③ 第4期生（平成31年度）奨学者の採用をしました。
第4期奨学者4名の採用を実施しました。
- ④ 令和1年7月4日 マンダム福崎工場見学・認定証書授与式
第19期秋期奨学生10名と、第20期春期奨学生として採用した学生38名に対し、マンダム福崎工場見学と認定証書授与式を開催しました。
- ⑤ 令和1年10月1日 秋期奨学生の募集開始しました。
（募集人数） 大学、大学院 10名
- ⑥ 令和1年10月12日 生活状況報告書の提出要請
第17期奨学生2名と第18期奨学生15名、第19期奨学生42名、第20期春期奨学生39名を対象に生活状況報告書の提出の要請を実施しました。
- ⑦ 令和2年2月7日 奨学金支給継続資格確認の実施
該当奨学生在籍の各大学に継続資格確認書の提出を要請しました。
- ⑧ 令和2年3月4日 奨学生修了成果報告会と修了懇親会の開催を
新型コロナウイルスの感染拡大による政府要請を鑑みて、中止といたしました。

<奨学生との交流活動>

- ⑨ 令和1年7月11日 株式会社マンダム主催の「夏コンサート」に招待しました。
奨学生26名、奨学生OB3名が参加しコンサート終了後は奨学者4名を含め懇親交流会を実施、親睦を深めました。
- ⑩ 令和1年9月3日～4日 奨学生一泊研修旅行の実施
参加人数79名にて、愛知方面トヨタ会館、トヨタ組立工場見学、カクキュー八丁味噌の郷の見学し、蒲郡オレンジパーク、名古屋海洋博物館、リニア鉄道館の見学をしました。
- ⑪ 令和1年12月7日奨学生・奨学生OBとの交流会を行いました。
株式会社マンダムDC推進室より「卒業後の進路選択と日本企業への就職」～外国人が語る日本人が語る日本企業風土とビジネス習慣をテーマに講演頂きました。
- ⑫ 令和2年1月16日 株式会社マンダム主催の「ウインターコンサート」に奨学生42名を招待しコンサート終了後、懇親交流会を実施、親睦を深めました。

<広報活動>

- ⑬ 財団機関紙「菜の花」2019版（第20号）を発行し、大阪府及び指定16大学並びに奨学生・(株)マンダム取引先・マンダム社員に配布することにより、財団活動の広報に努めました。
- ⑭ 財団のホームページを活用し、財団の事業内容、奨学制度、収支報告、活動状況の情報公開を実施しました。
- ⑮ (株)マンダム発行のMP-NEWSに第19期秋期奨学生及び第20期春期奨学生の寄稿文「日本留学での勉強、研究を通じて社会的に実現したい夢」を掲載、留学生を身近に理解して頂けるように実施しました。

2. 重要な契約に関する事項

特になし

3. 役員会等に関する事項

① 理事会

| 開催年月 | 議事事項 |
|--|---|
| 第 71 回理事会 (令和 1 年 5 月 28 日) | 第 1 号議案 第 20 期事業報告及び計算書類の承認 第 2 号議案 第 21 期春期奨学生(20 期生)39 名採用の承認 第 3 号議案 (株)マンドム第 102 回定時株主総会決議事項審議 第 4 号議案 後任評議員選定 |
| 第 72 回書面理事会 (令和 1 年 11 月 29 日) | 第 1 号議案 第 21 期秋期奨学生(20 期生)13 名採用の承認 |
| 第 73 回書面理事会 (令和 2 年 1 月 31 日) | 第 1 号議案 第 52 回臨時評議員会の招集承認 |
| 第 74 回理事会 (書面決議) (令和 2 年 3 月 17 日) | 第 1 号議案 第 22 期事業計画・収支予算書の承認 第 2 号議案 令和 2 年度奨学生・奨学者募集人数の承認 第 3 号議案 第 53 回臨時評議員会招集の承認 |

② 評議員会

| 開催年月 | 議事事項 |
|--|---|
| 第 51 回定時評議員会 (令和 1 年 6 月 12 日) | 第 1 号議案 議長及び議事録署名人選任 第 2 号議案 第 20 期計算書類等の承認 第 3 号議案 評議員辞任に伴う、後任評議員選任の承認 |
| 第 52 回臨時評議員会 (開催中止) (令和 2 年 3 月 4 日) | 新型コロナウイルスによる感染拡大に伴う政府要請を鑑みて開催の中止を決定した |

③ 選考委員会

| 開催年月 | 議事事項 |
|---|---|
| 令和 1 年度上半期 選考委員会 (令和 1 年 5 月 20 日) | (応募者面接) 第 21 期春期奨学生(20 期生)応募者面接 議案 ・奨学生面接結果の審議 |
| 令和 1 年度下半期 選考委員会 (令和 1 年 11 月 18 日) | (応募者面接) 第 21 期秋期奨学生(20 期生)応募者面接 議案 ・奨学生面接結果の審議 |

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。